

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	チノー取引先持株会 理事長 青井和夫
【住所又は本店所在地】	大阪府箕面市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社チノ
証券コード	6850
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	チノ取引先持株会 理事長 青井和夫
住所又は本店所在地	大阪府箕面市
事務上の連絡先及び担当者名	東京都板橋区熊野町3-2番8号 チノ取引先持株会 事務局 浅井尚二
電話番号	03-3956-2111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月12日
訂正箇所	報告義務発生日：令和3年11月12日、提出日：令和3年11月19日の変更報告書No.4は報告義務に該当する事項がない為、取り下げします。